

令和7年度

放課後児童支援員認定資格研修

開催要領

広島県

お願い：受講を希望される方は必ず全ての内容をよく読んでください

1. 目的

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号。以下「基準」という。）第10条第3項の規定に基づき、同項各号に該当する者が放課後児童支援員として必要な知識及び技能を補完し、新たに策定した基準及び放課後児童クラブ運営指針に基づく放課後児童支援員としての役割及び育成支援の内容等の共通の理解を得るため、職務を遂行する上で必要最低限の知識及び技能の習得とそれを実践する際の基本的な考え方や心得を認識してもらうことを目的として実施するもの。

2. 主催 広島県（委託先：特定非営利活動法人 日本放課後児童指導員協会）

3. カリキュラム内容 全16科目

1. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解 【4.5時間】
1-① 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
1-② 放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
1-③ 子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
2. 子どもを理解するための基礎知識 【6時間】
2-④ 子どもの発達理解
2-⑤ 児童期（6歳～12歳）の生活と発達
2-⑥ 障害のある子どもの理解
2-⑦ 特に配慮を必要とする子どもの理解
3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援 【4.5時間】
3-⑧ 放課後児童クラブに通う子どもの育成支援
3-⑨ 子どもの遊びの理解と支援
3-⑩ 障害のある子どもの育成支援
4. 放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力 【3時間】
4-⑪ 保護者との連携・協力と相談支援
4-⑫ 学校・地域との連携
5. 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応 【3時間】
5-⑬ 子どもの生活面における対応
5-⑭ 安全対策・緊急時対応
6. 放課後児童支援員として求められる役割・機能 【3時間】
6-⑮ 放課後児童支援員の仕事内容
6-⑯ 放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守

4. 実施日程・会場

前半3会場（広島1・東広島・三次）、後半3会場（広島平日・福山・オンライン）、令和8年開催（広島2）の3回に分けて募集を行いますので、各募集期間での申込をしてください。

なお、実施する科目の順番が昨年までと一部異なります。昨年度一部科目修了者の方は、特にご注意ください。 また、講師は変更する可能性があります。

（1）前半：6月～7月中旬まで 3会場（広島市・東広島市・三次市）

<広島会場1> 定員 100名

RCC文化センター7階会議室 701.702 広島市中区橋本町 5-11 ※有料駐車場有

	6/7 (土)	6/14 (土)	6/29 (日)	7/13 (日)
09:15～09:30	初回ガイダンス			
09:30～11:00	1-①	2-④	3-⑧	4-⑪
11:10～12:40	1-②	2-⑤	3-⑨	4-⑫
13:30～15:00	1-③	2-⑥	5-⑬	6-⑮
15:10～16:40	2-⑦	3-⑩	5-⑭	6-⑯
16:40～16:50	終了ガイダンス			
講 師	住野 好久 (中国学園大学)	佐藤 伸隆 (中国学園大学)	矢吹 一馬 (放課後児童支援員)	中山 芳一 (元 岡山大学)

<東広島会場> 定員 90名

会場：東広島市商工会議所 4階文化ホール 東広島市西条中央 7-23-35 ※無料駐車場有 (60台)

	6/1 (日)	6/15 (日)	6/29 (日)	7/6 (日)
09:15～09:30	初回ガイダンス			
09:30～11:00	1-①	2-④	3-⑧	4-⑪
11:10～12:40	1-②	2-⑤	3-⑨	4-⑫
13:30～15:00	1-③	2-⑥	5-⑬	6-⑮
15:10～16:40	2-⑦	3-⑩	5-⑭	6-⑯
16:40～16:50	終了ガイダンス			
講 師	住野 好久 (中国学園大学)	中山 芳一 (元 岡山大学) ※三次会場と中継	中野 健汰 (放課後児童支援員)	中山 芳一 (元 岡山大学) ※三次会場と中継

<三次会場> 定員 50名

会場：三次市職業訓練センター 2階視聴覚室 三次市東酒屋町 306-69 ※無料駐車場有

	6/8 (日)	6/15 (日)	6/21 (土)	7/6 (日)
09:15～09:30	初回ガイダンス			
09:30～11:00	1-①	2-④	3-⑧	4-⑪
11:10～12:40	1-②	2-⑤	3-⑨	4-⑫
13:30～15:00	1-③	2-⑥	5-⑬	6-⑮
15:10～16:40	2-⑦	3-⑩	5-⑭	6-⑯
16:40～16:50	終了ガイダンス			
講 師	中山 芳一 (元 岡山大学)	中山 芳一 (元 岡山大学) ※東広島会場と中継	若井 暁 (放課後児童支援員)	中山 芳一 (元 岡山大学) ※東広島会場と中継

(2) 後半：9月～12月上旬まで 3会場（広島市・福山市・オンライン）

＜広島平日会場＞ 定員 100名

会場：RCC文化センター7階会議室 701.702 広島市中区橋本町 5-11 ※有料駐車場有

	9/3 (水)	9/17 (水)	10/17 (金)	10/30 (木)
09:15～09:30	初回ガイダンス			
09:30～11:00	1-①	2-④	3-⑧	4-⑪
11:10～12:40	1-②	2-⑤	3-⑨	4-⑫
13:30～15:00	1-③	2-⑥	5-⑬	6-⑮
15:10～16:40	2-⑦	3-⑩	5-⑭	6-⑯
16:40～16:50				終了ガイダンス
講 師	中山 芳一 (元 岡山大学)	中山 芳一 (元 岡山大学)	中山 芳一 (元 岡山大学)	中山 芳一 (元 岡山大学)

＜福山会場＞ 定員 100名

会場：備後地域地場産業振興センター4階大会議室 福山市東深津町 3-2-13 ※無料駐車場有

	9/13 (土)	9/27 (土)	10/11 (土)	10/25 (土)
09:15～09:30	初回ガイダンス			
09:30～11:00	1-①	2-④	3-⑧	4-⑪
11:10～12:40	1-②	2-⑤	3-⑨	4-⑫
13:30～15:00	1-③	2-⑥	5-⑬	6-⑮
15:10～16:40	2-⑦	3-⑩	5-⑭	6-⑯
16:40～16:50				終了ガイダンス
講 師	中山 芳一 (元 岡山大学)	枝廣 和憲 (福山大学)	若井 暁 (放課後児童支援員)	中山 芳一 (元 岡山大学)

＜オンライン＞ 定員 150名 (※100 接続まで)

この開催はZOOMを使用した、個人接続でのオンライン形式となります。オンラインの性質上、音声途切れたり、画面が静止することが多少ありますことをご理解ください。

	10/12 (日)	10/26 (日)	11/15 (土)	12/7 (日)
09:15～09:30	初回ガイダンス			
09:30～11:00	1-①	2-④	3-⑧	4-⑪
11:10～12:40	1-②	2-⑤	3-⑨	4-⑫
13:30～15:00	1-③	2-⑥	5-⑬	6-⑮
15:10～16:40	2-⑦	3-⑩	5-⑭	6-⑯
16:40～16:50				終了ガイダンス
講 師	中田 周作 (中国学園大学)	中山 芳一 (元 岡山大学)	若井 暁 (放課後児童支援員)	中山 芳一 (元 岡山大学)

(3) 令和8年開催：1月～2月中旬まで 1会場（広島市）

<広島会場2> 定員110名

会場：広島県社会福祉会館2階講堂 広島市南区比治山本町12-2 ※駐車場無（近隣に有料駐車場有）

	1 / 11 (日)	1 / 24 (土)	2 / 7 (土)	2 / 14 (土)
09:15～09:30	初回ガイダンス			
09:30～11:00	1 - ①	2 - ④	3 - ⑧	4 - ⑪
11:10～12:40	1 - ②	2 - ⑤	3 - ⑨	4 - ⑫
13:30～15:00	1 - ③	2 - ⑥	5 - ⑬	6 - ⑮
15:10～16:40	2 - ⑦	3 - ⑩	5 - ⑭	6 - ⑯
16:40～16:50				終了ガイダンス
講 師	中山 芳一 (元 岡山大学)	中山 芳一 (元 岡山大学)	若井 暁 (放課後児童支援員)	⑪⑫中藤 茉莉 (放課後児童支援員) ⑮⑯藤原 由加 (放課後児童支援員)

5. 応募できる方

以下の(1)(2)のいずれにも該当する方です。

(1) 基準第10条第3項各号のいずれかに該当する方

第1号, 第2号, 第4号～第8号は, 令和7年度中に該当する「見込み」がある方を含みます。
(大学等の最終学年の方に限ります。)

【基準第10条第3項抜粋】

- 1 保育士の資格を有する者
- 2 社会福祉士の資格を有する者
- 3 学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による高等学校（旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校を含む。）若しくは中等教育学校を卒業した者、同法第90条第2項の規定により大学への入学を認められた者若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者（第9号において「高等学校卒業生等」という。）であって、2年以上児童福祉事業に従事したもの
- 4 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条に規定する免許状を有する者
- 5 学校教育法の規定による大学（旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学を含む。）において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者（当該学科又は当該課程を修めて同法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）
- 6 学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、同法第102条第2項の規定により大学院への入学が認められた者
- 7 学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
- 8 外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
- 9 高等学校卒業生等であり、かつ、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者であって、市町村長が適当と認めたもの
- 10 5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市町村長が適当と認めたもの

(2) 県内の放課後児童健全育成事業所において利用者の支援に従事する職員または従事する意思がある者

(注)「県内の放課後児童健全育成事業所」は、児童福祉法第34条の8の規定に基づき、市町が行う又は市町長に届け出て行う放課後児童健全育成事業の事業所に限ります。

6. 研修科目の一部免除

こども家庭庁「放課後児童支援員に係る都道府県認定資格研修ガイドライン」3.(6)「研修科目の一部免除」ア～ウに該当する方(保育士、社会福祉士、教員の各有資格者)は、希望により各号に定める科目を免除します。なお、科目の一部免除を受けようとする場合は、当該資格を有することを証する書類を必ず提出してください。

ア 保育士「2-④」「2-⑤」「2-⑥」「2-⑦」計4科目免除対象

イ 社会福祉士「2-⑥」「2-⑦」計2科目免除対象

ウ 教員「2-④」「2-⑤」計2科目免除対象

7. 必要経費(受講料は無料)

テキスト代 1,000円

各会場の1日目で代金と引き換えでお渡しします。オンラインの場合は、発送時の案内に従って代金を振り込んでいただくようになります。

8. 受講申込方法

(1) 申し込み先

- ・現に放課後児童クラブに従事している方 →勤務市町の担当課に郵送または持参
- ・現に放課後児童クラブに従事していない方(従事する意思のある方)
基準第10条第2項第1号、第2号、第4号～第8号のいずれかに該当する「見込み」の方
→日本放課後児童指導員協会に郵送

(申込先)(特非)日本放課後児童指導員協会

〒700-0818 岡山市北区蕃山町4-5 岡山繊維会館4階

(2) 受講申込締切日 【前半】令和7年 5月12日(月) 必着

【後半】令和7年 8月12日(火) 必着

【令和8年】令和7年12月 5日(金) 必着

(3) 申し込みにあたって

①受講申込書には、受講を希望する会場ひとつをチェックしてください。定員の超過状況によっては、受講をお断りさせていただくこともありますので、ご了承ください。

②会場での集合研修では座席を指定します。視力・聴力・体調等の兼ね合いで座席位置等に配慮が必要な方や、その他研修の受講にあたって事前に申し送りしておくべき事情等がある方は、必ず申込書内の特記事項欄にご記入ください。内容を確認の上、可能な範囲で対応いたします。

なお、研修当日に会場で申し出いただいても対応でき兼ねますので、ご了承ください。

③オンラインで、同じクラブの方と数名で受講する事は可能です。申込書内の特記事項欄と一緒に受講する方全員の氏名をご記入ください。また、勤務先のある市町にてサテライト会場が設置され、そちらに参加する場合は、その旨を特記事項欄にご記入ください。

なお、複数名で一緒に受講をお考えの際は、9ページ <よくあるご質問> 内の「Q. オンラインにて同じクラブの方と数名で受講する際、気を付けるべき点はありますか？」の項を併せてご確認ください。

(4) 受講申込に必要な書類等

①	受講申込書 (様式1)	所定の受講申込書に必要事項を記入してください(コピー使用可) 縦3cm×横2.4cm 無帽正面で申込3ヶ月以内に撮影した写真を貼ってください。
※ ②	基準第10条第3項各号に該当することを証明する書類	各種資格証・修了証書の写し、実務経験証明書(様式2-1、2-2、2-3) ・ 様式2-2・2-3は市町長の証明印が必要です。
③	放課後児童支援員認定資格研修一部科目修了証(写し)	該当者のみ ・ ③を提出の場合、②の提出は不要です。

※②基準第10条第3項各号に該当することを証明する書類について

- 1号該当(保育士)→保育士登録証
- 2号該当(社会福祉士)→資格証
- 3号該当(高卒等の者であって、2年以上児童福祉事業に従事した者) ※現職の方はここ
→卒業証明書(または卒業証書の写し)・実務経験証明書(様式2-1)
- 4号該当(教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者)→資格証
- 5号該当(大学にて社会福祉学等の課程を修めて卒業した者)
→卒業証書・卒業証明書の写し(学士の名称が分かるもの)
- 6号該当(大学にて社会福祉学等の課程を優秀な成績で単位を取得し、大学院への入学が認められた者)→大学院への入学が認められたことが確認できる書類
- 7号該当(大学院にて社会福祉学等の課程を修めて卒業した者)
→卒業証明書(または卒業証書の写し)
- 8号該当(外国の大学にて社会福祉学等の課程を修めて卒業した者)
→卒業証明書(または卒業証書の写し)
- 9号該当(高卒等の者であって、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者で、市町長が適当と認めた者)
→卒業証明書(または卒業証書の写し)・実務経験証明書
実務経験証明書(様式2-2)
※様式2-2は市町長の証明印が必要です。
- 10号該当(5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市町長が適当と認めたもの)
→実務経験証明書(様式2-3) ※様式2-3は市町長の証明印が必要です。

※第1号、第2号、第4号～第8号のいずれかに該当する「見込み」の場合は、卒業見込証明書及び資格取得見込証明書を提出してください。

※上記の証明書と、受講申込書で姓が変わっている場合は、姓が変わったことを証明する書類（戸籍抄本の写し）も併せて添付してください。なお、市町において確認済みである場合等、添付を省略できる場合があります。

9. 受講申込受理通知書の送付

受講申込が受理された方には、以下の書類を開講日5日前頃に本人宛に発送します。到着しない場合は、日本放課後児童指導員協会にお問い合わせください。

＜受講申込が受理された方へ送付する書類＞

* 受講申込受理通知書 * 日程表 * 会場案内

* オンラインは、接続案内、テキスト、研修資料、振込案内等研修に必要な書類一式

10. その他 受講にあたっての留意事項

(1) 受講申込受理通知書が届き、受講が決定した後で受講の辞退を希望する場合は、日本放課後児童指導員協会まで必ず連絡してください。

(2) オンライン受講に関する案内について、申込書に記入されたメールアドレスへ連絡をいたします。誤送信等を防ぐため、メールアドレスの記入にあたって、アルファベットと数字等見間違いやすいものは、注釈や表現をはっきりさせてください。また、記入するメールアドレスはパソコンもしくはタブレットで受信できるものにしてください。(※携帯電話のメールアドレス[=「@docomo.ne.jp」, 「@ezweb.ne.jp」, 「@i.softbank.jp」等]は不可とします。)

あわせて、info@ja-acc.jpの受信設定をお願いします。(セキュリティが高いと迷惑メール扱いとなります)

(3) 申込書類の記載内容に虚偽があった場合、たとえ資格取得後であっても資格を取り消されることがあります。

(4) 申込書類に記載いただいた情報は、放課後児童支援員認定資格研修に関することに使用するほか、こども家庭庁への資格認定者情報の報告及び都道府県間の相互利用・提供のために使用します。

(5) 警報級の暴風・暴風雪・大雪などが予想される場合は、前日夕方5時に実施の有無を判断いたします。尚、中止・延期が決定した際は、実施先となる日本放課後児童指導員協会のホームページに案内を掲載しますので、各自ご確認ください。

(予定通り実施する場合は、案内の掲載はありません。)

※ホームページ URL <http://www.ja-acc.jp> ←「日本放課後」で検索ください。

(6) 必要に応じて、研修実施先（日本放課後児童指導員協会 TEL086-224-4101）より電話で連絡を差し上げる場合がございますので、電話に出るようにしてください。都合により出れなかった場合は必ず折り返しの連絡をお願いします。

(7) この研修では、研修内容の理解確認のため、レポートの提出が課されます（※研修最終日から2週間以内に提出。具体的な提出期限は研修最終日に案内）。レポートは合否を判定するものではありませんが、未提出の場合は修了とはなりません。

(8) 研修実施にあたり、主催者または研修実施機関の指示に従わない場合や、他の受講者の方に迷惑をかける等、不適切な行為があった場合には、受講の継続を認めない場合があります。

11. 修了後について

24時間の全課程を修了（評価レポートの提出を含む）した方に、「放課後児童支援員認定資格研修修了証」をお送りします。研修の申し込みを市町経由でされた方は、修了証の送付は市町経由となります。他の方は、県より直接送付します。なお、病気等のやむを得ない理由による欠席で全課程修了していない方には、一部科目修了証をお送りします（※出席した科目の評価レポートの提出が必要です。有効期限は1年間のため、欠席した科目は翌年度受講して下さい）。

令和7年度中に基準に該当する見込みで受講された方は、資格を取得されたことを確認できるまで修了証は交付できません。令和7年度中に改めて該当する資格証明書等を日本放課後児童指導員協会まで提出してください。

<よくあるご質問>

Q. 都合で行けない日は、他会場へ受講できますか？

当日の体調不良など、やむを得ない事情のみ他会場への振替受講は可能です。自己都合や勤務シフトの都合による振替は、基本的には遠慮いただいております。

他会場への振替を希望される方は、「振替希望届出書」（様式3）を振替で受講する日の3日前まで（オンラインへの振替の場合は事前に資料を送付するため、7日前までに）に日本放課後児童指導員協会事務局に提出してください（FAX・Eメール・会場受付）。なお、振替希望は電話や口頭では受け付けておりません。また、連絡なしで当日来られても受講はできませんのでご留意願います。

なお、来年度に実施される会場への振替は出来ません。欠席で今年度中に全科目修了できない方は、一部科目修了証の発行を受けて、欠席した科目を翌年度受講してください。※詳しくは7ページの「11. 修了後について」の項を参照のこと。

Q. 会場に駐車場はありますか？

広島市内の会場は、無料駐車場はありませんので、会場付近の有料駐車場をご利用いただくか、公共交通機関でお越しください。東広島会場、三次会場、福山会場は、各施設内に無料の駐車場がございます。詳細については、受講申込受理通知書にて案内いたします。

Q. 遅刻したらどうなりますか？

講義開始後10分以上の遅刻・早退は、欠席扱いとなります。オンラインにおける接続トラブルや、カメラのオフ状態により本人確認が出来なくなった場合も同様です。欠席となった科目のみ、他会場で振替受講いただくか、来年度ご受講ください。

Q. 高校の卒業証明書が見当たらず、遠方なのですが、他に代わる書類はありますか？

実務経験証明書において、「高等学校を卒業したものであることは、雇用時に確認済みである」等の一文を入れ、証明していただける場合は、添付を省略できます。

Q. 免除の科目も受講できますか？

免除対象の科目も受講可能です。現在の視点で学びなおしていただくためにも、ご受講をおすすめします。

Q. テキスト代をまとめて支払うことは可能ですか？（オンラインを受講の際）

可能です。お送りする払込取扱票に対象となる方の氏名をご記入ください。また、市町が負担する場合は、別途請求書などをお送りしますので、事務局までご連絡ください。

Q. オンラインにて同じクラブの方と数名で受講する際、気を付けるべき点がありますか？

カメラに受講者全員が常時写る環境を整えていただく必要があります。また、研修スライド等の視聴にあたって、2名程度なら通常のパソコン1台で可能と思われませんが、3名以上で受講する場合は画面をテレビやプロジェクターと繋いで拡大していただくなどの対応を各自で行っていただく必要があります。

Q. 県外在住ですが受講できますか？

この研修は、勤務地の属する都道府県で受講することとなっています。また、現在放課後児童クラブで勤務しておらず、今後の就職を検討しておられる方は、住民登録のある都道府県で受講してください。

Q. 受講資格に記載のある資格を取得見込みですが、受講できますか？

受講可能ですが、大学等の最終学年の方に限ります。卒業見込証明書等を提出してください。令和7年度中に改めて資格証明書等を日本放課後児童指導員協会まで提出してください。資格を取得したことが確認できるまで修了証は交付できません。

●初日に必要な持ち物・会場の詳細案内は、受理通知書と一緒に郵送いたします。

●受講中の留意事項（欠席の場合・レポート）の詳細は、初回ガイダンスでお伝えいたします。

＜オンライン形式での留意事項＞

●ZOOM について

オンライン配信アプリです。ZOOM を初めて利用される方は簡単なセットアップが必要となります。受講決定後、事前にお送りする受講用 URL をクリックいただくと、自動でプラグイン（サインイン）の画面が開きますので、講習開始までにセットアップをお願いします。（通常1分程度で完了します）

※有線 LAN ケーブルを使用したインターネット環境、もしくは Wi-Fi 環境などの高速通信が可能な場所でご受講ください。

※リアルタイム配信のみとなっております。録画受講はできませんのでご了承ください。

※視聴にかかるインターネット通信料はご負担ください。

※スマートフォンでの受講はトラブルが多く、長時間の研修受講には不向きであるため、不可とします。

●必要機器等

パソコンまたはタブレット（カメラ、マイク機能のあるもの）・インターネット環境

※受講中は出席確認のため、カメラをオンのまま受講いただくことが必須となっています。

●過去に起こったトラブル一覧です。ご自身で対応できるスキルがある方の受講をお勧めします。

トラブル		受講者に必要なスキル
メール	<ul style="list-style-type: none"> 届かない 誤って削除 迷惑メールとなる 	<ul style="list-style-type: none"> 事前にアドレスの受信設定をする すぐ確認できるように保存しておく
出席確認	<ul style="list-style-type: none"> 本人がカメラに写っていない ブラックアウトしている 画面の名前が本人ではない 	<ul style="list-style-type: none"> 自分が画面に写っているかを確認する 画面の名前を自身の名前に変更する
画面の見え方	<ul style="list-style-type: none"> 共有画面が見えない 	<ul style="list-style-type: none"> 画面表示の操作方法
音声	<ul style="list-style-type: none"> 音が聞こえない、小さい 	<ul style="list-style-type: none"> パソコンの音量操作方法 スピーカーまたはイヤホン接続が必要かの判断
グループワーク	<ul style="list-style-type: none"> 話し合いに参加できない 	<ul style="list-style-type: none"> 操作説明（マイクミュート解除） マイク機能がついている機器かどうかの把握 アプリの設定でマイクがオフになっていないか確認する
ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ブラックアウト オーディオに繋がらない 画面の静止 	<ul style="list-style-type: none"> 状態を確認する（LANで繋ぐ、Wi-Fiに近づく、他の電磁波機器を利用しない等） カメラ機能の確認 機器のスペックの把握（連続使用に耐えうるのか）

<問い合わせ先> ※お問い合わせいただく前に、この要領を熟読してください。

（資格制度その他に関すること）

広島県健康福祉局 安心保育推進課 〒730-8511 広島市中区基町 10-52
TEL (082) 513-3174 FAX (082) 502-3674

（研修に関すること）

（特非）日本放課後児童指導員協会（開局時間：月～金 10時～18時）

〒700-0818 岡山県岡山市北区蕃山町 4-5 岡山繊維会館 4階

TEL (086) 224-4101 FAX (086) 206-4222 E-mail info@ja-acc.jp

★事務局の長期休業を予定しています。その間は電話が繋がりませんので、用件をメールで送っていただくと折を見てお返事いたします。ご了承ください。

○GW休業期間：令和7年4月26日(土)～5月6日(火)

○夏季休業期間：令和7年8月2日(土)～8月11日(月祝)

広島県知事 様

令和7年度 広島県放課後児童支援員認定資格研修受講申込書

記入年月日： 年 月 日

※受講者カード欄には氏名のみ記入してください

フリガナ			受講者カード		顔写真 貼付欄 (縦3cm×横2.4cm)
申込者 氏名			受講者番号：		
生年月日	昭・平	年	月	日生	
連絡がつく 電話番号			令和7年度 広島県放課後児童支援員認定資格研修		
オンライン 受講の方はメ ールアドレス	※アルファベットと数字等見間違いやすいものは、注釈や表現をはっきりさせて下さい。 ※info@ja-acc.jp の受信設定をお願いします。受信設定されていない携帯メールアドレスは不可				
自宅住所	〒 -				
基準 第10条第3項 第1～10号で 該当するもの (見込み) いずれか 1つに✓	<input type="checkbox"/> 1号 保育士の資格を有する者 (注1) <input type="checkbox"/> 2号 社会福祉士の資格を有する者 (注2) <input type="checkbox"/> 3号 高卒以上かつ2年以上児童福祉事業に従事した者 (注3) <input type="checkbox"/> 4号 教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者 (注4) <input type="checkbox"/> 5号 大学において指定の課程を修了した者 <input type="checkbox"/> 6号 大学で指定の課程を修了し大学院に進学した者 <input type="checkbox"/> 7号 大学院において指定の課程を修了した者 <input type="checkbox"/> 8号 外国の大学で指定の課程を修了した者 <input type="checkbox"/> 9号 高卒かつ2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者 <input type="checkbox"/> 10号 5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者 (注1) 保育士「2-④」「2-⑤」「2-⑥」「2-⑦」計4科目免除対象 (注2) 社会福祉士「2-⑥」「2-⑦」計2科目免除対象 (注3) 現職の方は9号ではなく、基本的に3号となります。 (注4) 教員「2-④」「2-⑤」計2科目免除対象				
前年度一部科目修了者の方は✓	<input type="checkbox"/> 前年度一部科目修了者				
勤務(予定)先 クラブ名	※現在勤務はしていないが、勤務する予定のクラブがある場合は、そのクラブ名及び勤務開始時期を記載				
勤務先 住所	〒 -				
勤務先 電話番号	() -	勤務先 FAX 番号	() -		
受講希望会 場一箇所に ✓	前半会場		後半会場		令和8年開催
	<input type="checkbox"/> 広島1	<input type="checkbox"/> 東広島	<input type="checkbox"/> 三次	<input type="checkbox"/> 広島平日	<input type="checkbox"/> 福山
				<input type="checkbox"/> オンライン	<input type="checkbox"/> 広島2
特記事項欄 (必要な方のみ)	※研修受講にあたっての申し送り事項、もしくはオンラインで一緒に受講する方の氏名を記載してください。 ※振替希望については、この欄に記入せず、振替希望届出書(様式3)を記入の上、提出してください。				
申込書と同時に振替希望届出書の提出	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>				

※本申込書に記載された情報は、放課後児童支援員認定資格研修に関することに使用するほか、こども家庭庁への資格認定者情報の報告及び都道府県間の相互利用・提供のために使用します。

年 月 日

広島県知事 様

証明者の住所

()

証明者の団体名 (施設名)・役職

()

証明者氏名

(印)

実務経験証明書

() 氏は、本団体（施設）において、次のとおり勤務していたことを証明します。尚、高等学校を卒業したものであることは、雇用時に確認済みである。

注) 上記下線部は状況によって削除してください。

勤務施設名	期 間	職 名	事業名 (内容)
	年 月 日 ～ 年 月 日 (総勤務時間 時間)		
	年 月 日 ～ 年 月 日 (総勤務時間 時間)		

※必ず総勤務時間数も記入してください。

研修修了時までには要件（2年以上かつ時間数2,000時間（目安）以上）を満たす場合

勤務施設名	期 間	職 名	事業名 (内容)
	年 月 日 ～ 年 月 日 (総勤務時間 時間)		

※見込みの方は、要件を満たす日付および総勤務時間数を必ず記入してください。

年 月 日

広島県知事 様

証明者の住所

()

証明者の団体名 (施設名)・役職

()

証明者氏名

(印)

実務経験証明書

() 氏は、本団体 (施設) において、次のとおり勤務していたことを証明します。尚、高等学校を卒業したものであることは、雇用時に確認済みである。

注) 上記下線部は状況によって削除してください。

勤務施設名	期 間	職 名	事業名 (内容)
	年 月 日 ~ 年 月 日 (総勤務時間 時間)		
	年 月 日 ~ 年 月 日 (総勤務時間 時間)		

※必ず総勤務時間数も記入してください。

【市町長の証明】

広島県放課後児童支援員認定資格研修の受講に際し、上記の者は放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準 (平成 26 年厚生労働省令第 63 号) 第 10 条第 3 項第 9 号に該当していることを証明する。

年 月 日

印

年 月 日

広島県知事 様

証明者の住所

()

証明者の団体名 (施設名)・役職

()

証明者氏名

(印)

実務経験証明書

() 氏は、本団体 (施設) において、次のとおり勤務していたことを証明します。

勤務施設名	期 間	職 名	事業名 (内容)
	年 月 日 ~ 年 月 日 (総勤務期間 年 ヶ月)		
	年 月 日 ~ 年 月 日 (総勤務期間 年 ヶ月)		

※必ず総勤務期間を記入してください。-----
【市町長の証明】

広島県放課後児童支援員認定資格研修の受講に際し、上記の者は放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準 (平成 26 年厚生労働省令第 63 号) 第 10 条第 3 項第 10 号に該当していることを証明する。

年 月 日

(印)

振替希望届出書

受講会場			
受講者番号			
フリカ`ナ			
申 込 者 氏 名			
自 宅 住 所	〒 —		
メールアドレス ※オンラインへ 振替の方は必須	※アルファベットと数字等見間違えやすいものは、注釈や表現をはっきりさせて下さい。 ※info@ja-acc.jp の受信設定をお願いします。受信設定されていない携帯メールアドレスは不可		
連絡のつく 電話番号	() —	※FAX 番号	() —
振替希望会場			
振替希望日	⇒		

※受講者番号は初日に受付にて通知いたしますので、それより前に提出される場合は未記入で構いません。

送り先：日本放課後児童指導員協会

FAX (086) 206-4222 E-mail info@ja-acc.jp

※受付済のリファックスをしますので、必ず FAX 番号をご記入ください。

ご自宅にない場合、クラブでも構いません。

※メールの場合は上記内容をメール本文に直接記載して送信してもらっても構いません。

※提出から 3 日以上経過しても返信がない場合は、日本放課後児童指導員協会までお電話ください。

※振替希望は、必ず振替で受講する日の 3 日前までに申し出てください。

なお、オンラインへの振替の場合は事前に資料を送付する都合がありますので、7 日前までに連絡をお願いします。